

令和 6 年度 第 21 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 7 年 1 月 28 日

担当部・課：教育委員会生涯学習課〔内線 5052〕

① 件 名						
石巻市文化芸術支援事業補助金の創設について						
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）						
【背景】 文化芸術活動は、主体的な体験により自信が高まり、精神的な活力が向上する効果があり、東日本大震災以降、本市においても様々な団体・企業の支援により文化芸術活動が行われ、心の復興に寄与してきたところであるが、活動資金の問題から事業継続が困難な状況となってきた。 【目的】 市民参加型の文化芸術事業を支援することにより、文化芸術に参加する機会を提供するもの。						
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性						
【根拠法令】 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第 5 章 豊かな心を育みいのちを未来につなぐまち 第 5 節 豊かな地域社会を育む生涯学習の推進 1 生涯学習環境を強化する						
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）						
令和 6 年 10 月 総合計画実施計画裁定（令和 7 年度から令和 9 年度） 令和 7 年 1 月 令和 7 年度当初予算裁定						
⑤ 主な内容						
1 補助対象事業及び交付対象者 <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象事業</th> <th>交付団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カンタータ大いなる故郷石巻</td> <td>カンタータ大いなる故郷石巻公演実行委員会</td> </tr> <tr> <td>石巻第九</td> <td>石巻第九実行委員会</td> </tr> </tbody> </table> 2 補助対象経費 補助対象事業に直接必要な経費とし、次に掲げる経費は除くものとする。 (1) 事業運営に関わるスタッフ等への日当及び費用弁償 (2) 懇親会及び飲食に係る経費（当日の弁当及びお茶代金並びに準備会議のお茶代金は除く。） (3) 他団体等への負担金や補助金等の資金援助 (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が不適当と認めるもの 3 補助金額 対象経費の 1 / 2 以内の額とし、上限額は予算の範囲内とする。	補助対象事業	交付団体	カンタータ大いなる故郷石巻	カンタータ大いなる故郷石巻公演実行委員会	石巻第九	石巻第九実行委員会
補助対象事業	交付団体					
カンタータ大いなる故郷石巻	カンタータ大いなる故郷石巻公演実行委員会					
石巻第九	石巻第九実行委員会					
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）						
【影響・効果】 市民が文化芸術活動に自ら参加することより、自信の高まりと明日への活力が生まれ、心の豊かさが醸成される。 【市財政への負担】（令和 7 年度当初予算額） 4, 000 千円 （財源）がんばる石巻応援基金						

⑦ 他の自治体の政策との比較検討	
対象者や金額等に差はあるものの、仙台市、多賀城市、岩沼市、登米市において文化芸術イベントの開催支援のため、開催経費に係る補助（助成）を行っている。	
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	
令和 7 年	2 月 市議会第 1 回定例会に関係予算案について提案 3 月 石巻市文化芸術支援事業補助金交付要綱の制定 (施行予定年月日：令和 7 年 4 月 1 日)
⑨ その他	